

広 報

# いかわ

## 「もちつき、よいしょっ！」

12月20日、こどもセンターで行なわれた「もちつき会」。よいしょっ、よいしょっのかけ声で園児たちの手でつくられた“おもち”。あんこ、きなこ、ごまもちを口いっぱい、ほおぼって「おいしいっ」と元気な笑顔がありました。

明けまして

おめでとーばんじをいします

2007  
JANUARY

平成19年

1月1日発行

1



町長 新年明けまして、おめでとう  
ございます。

さて、本日は井川町内の様々な分野で活躍されているみなさんから、地域の現状を見つめながら地域の良いところ、自慢できること、また活動に取り組んでいる中での課題などをお聞かせいただき、幅広い視点から町の活力につなげていきたいと考えています。

それぞれの活動の中で井川の良さを  
感じるの、どんなところですか？

伊藤 ここ最近の農業は米の値段が安くなってきていて、生活していくのが困難な状況になっています。幸い私たちの地区では担い手育成事業として基盤整備が行なわれ、ほ場も広くなって大変作業がしやすくなりました。農家にとっては、作業面でもとても楽になり、歳をとっても農業を続けられるようになりました。

井川の良いところは、やはり水が良いということ。山に降った雨が自

然と流れてきて、飲み水を補うことができるということが一番良いことだと感じています。

三浦 私は仕事の関係で13年ほど井川町を離れて過ごし、昨年の3月に退職し、井川に戻ってきたのですが、そういう立場から見ると井川の良さというのは人の素朴さと言えるのではないのでしょうか。都会では「おはよう」とか「こんにちは」と声がかかってくることはまずありません。井川では子どもたちの方からあ

いさつしてくれるし、今後の井川を担う子どもたちがこういう姿であればこそ、将来も素朴さを失わずにいけるのではと思っています。

また活力という面から見れば、秋田県また井川町は都会と比べたら差があることは否めませんし、都会と同じようになるのは難しいこと。井川の良さを出していく術は何かなという点にポイントを絞って考えていけば、見えてくるものがあるのではないのでしょうか。

## 特集 新春座談会 おらほの町への提言

“地域の良いところ・自慢できること”と“課題”を探る



遠藤 我が家には子どもが3人いるのですが、小・中学校にわたって子どもたちを見てきた中で、他の市町村から聞こえてくるような「いじめ」や非行問題も聞かれませんが、本当にのびのびと育ってくれたなあと感じています。みんな声をかけると気軽に返してくれ、とてもいい子たちばかりだなあと感じます。

体育指導員を3年前からやっていますが、井川の子どもたちはアップルマラソンや歩こう会などに積極的に参加しています。私も何年前かに42・195<sup>キロ</sup>を歩いたことがあるのですが本当に大変でした。その時年配の方がさつと歩く姿に関心した

### 【参加者紹介】

■伊藤 毅さん（宇治木）  
認定農業者

■三浦美智男さん（小竹花）  
小竹花町内会長・少年サポーター  
チーム井川さくらメンバー

■遠藤 一子さん（小今戸）  
井川中学校PTA副会長・町体育指導員

■田中 弘美さん（新屋敷）  
こどもセンター父母の会会長

■半田 昌幸さん（田中町内出身）  
井川小学校教諭

■齋藤町長



記憶があります。ほかにも色々な行事や教室に参加している方たちを見ると、参加する方が50・60代の方が多いようで、子どもたちと年配の方たちの間の若い世代の人たちが気軽に参加できて、一緒に運動を楽しめるような機会や仕組みを作りたいな、と感じています。

**半田** 昨年の4月から井川小に赴任させていただいています。井川出身ということで、いつかはという思いがありました。こんなに早い時期に機会を得て、とてもうれしく思っています。

井川小に来て、まず思ったことは地域の人たちが「おらほの学校」という気持ちで学校に関わってくれていることです。毎日のようにサポーターチームの方たちなどが、登下校の時間に立って子どもたちに声をかけてくれます。学校で指導するから子どもが育つのではなくて地域の人たちが同じ方向を向いているからこそ子どもたちが育っているんだなということを実感しています。ふれあい学習でも地域の人たちが先生となってくれる環境ができています。福祉教育についても町内の福祉施設との交流が学校のプログラムのうちにきちんとできていて、町の中で当たり前前に地域の人とふれあいながら育っていく環境がつく



伊藤 毅さん (宇治木)

認定農業者、昨年より農業法人化に取り組む

られていってなあと感じています。

**田中** 私は県南の刈和野から嫁いで早13年が経ちました。井川町というところは県南で育った私にとって縁遠いと言いますが、言わば未知の世界のようで分かりづらいうところでもあります。五城目、八郎潟と言うのは耳にすることがあったのですが、では井川町はどこにあるのと言われるとピンとこないと言うのが正直なところでした。

井川の良さというのは、子どもを通して地域の活動に参加していく中で、とても素直で優しい子たちが多いということでしょうか。私自身もスポーツが好きということもあり、町のソフトバレーボールに参加したり、子どももアップルマラソンや桜欄太鼓に参加させてもらったりして積極的に地域と関わっていくと心がけています。

**今後の町の農業を展望する上で、  
どういったことが課題となりますか？**

**伊藤** 先日、町の産業関係課と東京都内の無農薬等の自然食品を扱っているオーガニックスーパーを研修する機会がありました。当初の計画では井川産米を置いてもらえないかなあということでしたが、米はだぶつき状態でとても入り込む余地はありませんでした。そこで考えたのはただ単品のものを入れるのが難しいの

であれば、農家が協同して、一次加工や二次加工なりしていかなければいけないということでした。そうして提携を築いていかなないと販路に入っていくということを感じてきました。ある程度加工したもの、農薬を使わない安全性の高いものをつくり販路に踏み込んでいければ農家もやっていけるのでは、という感じがします。

**三浦** 今、日本の自給率が40%位です。このままの自給が続くとはいえません。60%位までの目標に近づけていかないといいなと思います。遊佐町では農業特区が認められ、休耕田に養豚の飼料米を作付けし、特産品となる肉を作っています。結局、何かをやらなければいけないのだけれども、何をやればいいのかわからないというのが現状だと思います。そういう先進事例などの情報を収集し、提供していくことに力を入れていかないといいなのではないのでしょうか。

町の活力を上げるには所得を増やしていくか、人口を増やすか、企業を持つてきて町に税金を残すか、この辺になると思いますので、そういった研究を積極的に知恵を出し合って実行できる組織やチームが地域の中にあっても良いのではと考えています。

**町長** 意外と知られていないのですが、井川の米は全県で一番うまいと

いう評価をしているところも実はあります。これは旧上井河時代に全県の米を集めて食味を調べたところ旧上井河の米が一番おいしかったという結論になったということでしたが、まず町の農家にはこうした自信を持ってほしい。

米はまだ売れるところ、方向はあるはず。農協にただやれば良いという時代では無くなりましたね。

**伊藤** 東京の方では、健康ということが多いなど改めて感じました。

**町長** 一次加工というのは非常に大事なことです。現状では農家はなかなか手間ひまをかけないようになってきている。健康食品の会社から力ボチャを乾燥させたものがほしいという話もあります。糖度はあまり必要ないとの説明で、手間ひまのかからないようにもできる。こういうやり方も一つあるのではないかと考えているところです。

### 井川で生活している中で、課題とされることはありますか？

**遠藤** 最近生活している中でうれしいなと思うことは、さくら駅に通じる小今戸町内からの道路もでき、とても駅が近くなったこと。今まで今戸、小今戸町内は国道や線路をまたぐせいか、なかなか発展したという感じがなかったものですから、こういう道路ができて本当に近くなった



### 遠藤 一子さん (小今戸)

井川中学校 PTA 副会長  
井川町体育指導員

というか便利になったなあと感じています。

**町長** 町としても20年来の念願の道路でもあります。以前は国などに要望しても、どうしても出来ないというところでありましたが、世の中が変われば変わるという言うか(笑)。

**遠藤** 子どもたちの駅の送り迎えもほとんどが車なんです。私の家からは5分で往復できるようになっ

た。ただ冬場は風が強いので吹きだまりや、わだちができて、その点は不安かなと思っはいますが、いずれにせよこうした主要なところに生活道路が出来てすく便利になりました。

一昨年前のことですが、アツプルマラソンコースのごみ拾いのボランティアをしたことがあったのですが、大野地から赤沢に通じる道路沿いの林の中にすくいごみがありました。通りがかりに紙くずをポイッと捨てたとか袋を捨てたとかという感じのゴミではなくて、明らかにそこに捨てていったというゴミがあつて、ちょっとひどいなと考えさせられたことがあります。わざわざそこに捨てに来る人がいるということがショックでした。

**町長** そこは一昨年、重機を持ってきて回収しました。町内には何箇所か投げやすいところと言うか、冷蔵庫やテレビなどいわゆる粗大ごみが投げられているところが見受けられます。五秋林道沿いにはかなりの量があると思われれます。菅生沢でも昨年大がかりに重機で処理したケースがあります。県ではヘリコプターを飛ばしてどこにごみがあるのかという調査をしています。

町としても粗大ごみの収集が完全かと言え、そうでないと言わざるを得ないし、今後新しい施設が稼働

すれば収集することができるようになるだろう。また旧飯田川との町境にもそうした不法投棄の場所があつて、そこから町内の方の名前が記されたものが見つかつて指摘されたこともありました。必ずしも町の人が投げているということではないにせよ、市町村互いにそういう場所はあつてほしいです。

**田中** 数年前に農協付近の橋でおばあさんが心無い行動で、橋の上から河に袋を投げ捨てるのを車で通りすがりに見かけたことがありました。家が新屋敷町内でも川にも近いものから、時折川に色々なごみが流れてくるのを目にします。

**遠藤** 私も川に流れてくるごみはひどいなと感じています。2、3年前に息子が環境の授業で川のごみなどをビデオに記録して発表することがありましたが、テレビなどが普通に川底に落ちて見えてびっくりしたことがありました。自分たちが小さい頃は、川で貝を取ったりして遊んだ記憶があるので、それほどきれいな川だったのになという寂しい感じがします。私たちが育った時代と今の子どもたちが育つ環境はずいぶん違いがあるなあと思います。

**三浦** 井川に戻ってきて特に感じたことは、環境問題やリサイクルが取り上げられている社会の中で、何て複雑なごみの分類なんだろうということでした。リサイクルは簡単に言

うと牛乳パックやトレイ、ペットボトルなどを売ったところに回収ボックスを置いて、そこに持つていけば良いだけのこと。その点、都会は徹底しています。買うものは店から買って、ごみは自治体にお願ひするという循環は、おかしいのではないのでしょうか。この後は分別はより厳密になっていくのは当然のことだろうと思います。

**町長** 大型スーパーにはそうしたリサイクル用の回収箱は置いてあるが、この辺りでは全体としてまだ少ないですね。

**田中** 隣の大型スーパーに勤めており、出勤のときに牛乳パックや肉や魚などのトレイを洗って回収ボックスに入れるようにしていますが、分別は都会ほど徹底していませんね。例えばペットボトルのふたは容器から外してとか、ラベルは別とか細かく分類されなければいけないのでしょうか、まだこの周辺では2、3種類しか分別されていませんね。

**三浦** まず持つていく人の数が全然少ない。これを相当数の家庭で行なったら、ごみは大分減るだろう。

**町長** 分別は習慣づけが大事。分別が進んでいかなければ要因に焼却方式が変わったことも一つある。秋田市にごみ処理を委託していますが、処理する



### 三浦美智男さん (小竹花)

小竹花町内会長  
少年サポートチーム井川さくらメンバー

### 半田 昌幸さん (田中町内出身)

井川小学校教諭



側から見れば、ある程度混在した方が焼却効率が良かったりもします。新しい施設ができれば、より細かな分別を徹底してまいりたいと考えています。

**三浦** 名古屋でもはじめは相当もめましたね。地域住民の人が集積所に立ち合っ見ていて、OKだったら置いていくというくらい徹底してやっています。

**町長** 徳島のある村ではごみを焼かないというところもあります。ごみを36分類してNPOが資源として集めています。わずか1、300人程度の山間の村ですけれども。

**遠藤** 娘が大学に通い県外に出ているのですが、そこではごみ出しが徹底していて、私がたまに行つてみるとごみ捨てで娘から注意されることもあります。私たちよりも娘の方が燃えるごみ、燃えないごみ、リサイクルするものとくわしくて、きちんと

分類しています。ごみを出す側にきちんと意識づけしていくことで分別を徹底していかないといけないと思います。

**伊藤** ごみの分別はとても大事なことです。それ以上に生ごみに対してもう少し対処できないものかと思っています。集積所を見ると投げるときに水気が出ないように紙にくるんで出していたり、それが量が重くなったりもします。その辺を改善できればごみ量は減っていくのではないのでしょうか。

**町長** 本町では一時期ごみの量が一人一日300gを切っていた時がありました。今は700gから1kgまで増えてしまっているのが現状です。

**半田** 小学校でも授業でごみ問題を取り上げていますし、町のごみ処理の状況を教えています。特に子どもたちの関心を引いていたのは町で委託しているゴミ収集車は圧縮率の高いうすばらしものを使っているんだよという運転手さんから教えてもらった話で、とても自慢に思っているようです。先ほど米の話もありましたが、町のお米はおいしんだよと教えてあげること、子どもたちはとても誇りに思うだろうし、ごみ問題もこうやって町では一番に考えて行なっているんだよと親が教えて進めていくことで、子どもたちも意識していくのではないのでしょうか。



## 子育て・学校教育の面で 課題となることはありますか？

**半田** まず子どもたちは地域から育ててもらっているというのを非常に強く感じます。今まであったものを大切にしていこうという地域の姿を見ながら育っているという良い面があるのですが、一方で新しいものというのとはなかなか入ってこない環境にあるという面もあります。

学校では昨年、心に響く道徳教育を実施してきましたが、その中で地域で活躍されている人たちを紹介して、新しい知識を与えて幅広い目で自分たちを見つめていくということ子どもたちに投げかけているところと、人と限らず地域には良いところがたくさんありますので、子どもたちに色々な情報を入れて、自分たちの考えを伸ばしていったほうがいいと思っています。ただ最近情報は氾濫している社会なので、取捨選択して良いものを取り入れていく力に身をつけていかないといけないとも感じています。その辺りの力をつけていければ、より光ってくれるのだろうと考えています。

**田中** 幼稚園と保育園が一体となった井川子どもセンターが昨年、認定こども園となり、他のところにはないものだと改めて感じているところです。

ただ、子どもたちを見てみると、色々なことをしている子どもたちがいて、それはそれぞれに好きなこと、得意なことがあるので、それを伸ばそうということが見えて良かったのですが、小学校に入ったときに机に座ってみんなで先生の話を聞く練習をする機会もあれば良いなど言うことを園長先生はじめ園に伝えてきたところです。

また他の園との交流や小学校との関わりの時間をもっとつくっていただけならなとも思います。町に一つしかない園ですので他と比べるとろもありませんし、他園の親たちと話すことで、例えば他ではこうしたことをしているんだという情報があればより良く子どもが育つ環境をつくれるのではと考えています。

最近子どもたちが色々な犯罪に巻き込まれる事件も多く、親たちは大変心配して心を痛めています。親がどこまで守れるかわかりませんが、サポートチームなど地域でサポートしていただけて、昨年は子どもたちの安全を考えさせられた年でした。

**三浦** 朝、学校に行く小学生を見送るために翠香苑の前に立って見ていると、道路を通る車が電車の時間のためか、かなりのスピードを出して走ってくるのを見かけます。大変危



田中 弘美さん（新屋敷）  
井川子どもセンター父母の会会長

険だなと感じています。これからは雪が積もって車が止まれなくなりまして、通学バスが翠香苑側に止まりますので、横断歩道を渡る子どもたちが滑って転ぶケースも予想されます。そういったところで子どもたちの手助けをしていきたいと考えています。

先ほど活力の話をしましたが、この地方でも言えることなのですが、町の中を歩いている人を見かけない。しかし年配の方などそれぞれに散歩をしている人は多いと思いますので、例えば散歩する時間を学校から子どもたちが帰る時間に合わせ、町全体で子どもたちを見る目をつくる働きかけができれば良いと思います。子どもたちとあいさつし、ふれあえる場をつくっていくことが明るい井川をつくっていくのではないのでしょうか。人の目があれば犯罪は起きないだろうし、みんな散歩しようと呼びかけることも良いのではないのでしょうか。

**町長** 昨年の小・中学校の授業の一環で地域の老人クラブと花だんの花植えをしたことがありましたが、この反響が大きかった。子どもと大人と一緒に何かをするということは地域づくりにとっても大事なことです。地域社会で子どもたちを見ていくんだというきっかけにもなるだろう。こうした取り組みをもっと幅広く取り入れていけたら安全安心の問題の解消の一助にもなるだろう。

**遠藤** こうした行事を行なうことで、この子はどの家の子と顔を覚えていくのでとても良いことだと思います。それでなくとも子どもたちは部活やスポ少などで夜遅くまでがんばっていたりして、顔を合わせる機会が無いと思うので、こういう



取り組みを通じて地域が子どもたちの顔を覚えていくきっかけになれば良いと感じました。

**田中** 私たちが子どもの頃は近所のおばあさんたちに悪いことをしたらしかられたりして育つたものですね。学校でもあいさつしようとか教えてはいるのですが、一方で知らない人には答えるとか、名前は教えるなど子どもたちに言わざるを得ない状況もあります。あいさつしようと言って言ってみたり、答えるなど言ったり、親も頭の中で矛盾を感じているところなんです。地域のおじいさん、おばあさんとのコミュニケーションをとる機会があれば、子どもたちもより安心できるのではないのでしょうか。

**町長** 井川の子どもたちはあいさつが良いとあちこちで誉められていた時代がありましたね。

大人たちも仕事が忙しかったりして、この子誰の子と地域の子もたちの顔を分らない事情もあるかもしれないですね。そういう点では一緒に作業することを大切にしたいし、学校の授業の中でこうした取り組みを行なうほど社会が変わってきていると言えるのではないのでしょうか。

先ほど田中さんから井川の存在感が無いという話がありました。秋田市に行っても「井川ってどこ」「五城目の先？後？」という声を聞きません。ところが国道285号線のサルスベリを植えてからサルスベリのあるあたりという風に認知されるようになってきました。最近は大変スパーのある辺り、とか（笑）。

また非常に良かったのは「井川さくら駅」が開業したときの情報発信がうまくいったこと。やはりバックグラウンドがないとなかなか覚えてもらえないという面もありますね。

**遠藤** 私も井川を尋ねられたときに「国花苑」の話したら、たまたま知っていたのか「ああ」と納得されたことがあります。

**伊藤** 井内町内の蛭もすごく良い宣伝になるのではないのでしょうか。もっと力を入れて宣伝していくことは考えていませんか。

**町長** 秋田市も蛭マップをつくって

いますが、細かい場所が分からないようにつくってあります。一斉に人が訪れて、環境が荒らされてしまうという心配からです。井内も年々人が入ってくるようになりましたが、一つ心配していることは暗く川沿いでもありますし、足滑らせたりしないかということです。

**伊藤** 蛭の時期にでも全国に宣伝して、農家に民泊させるというのも面白いのではないのでしょうか。そうなれば農産物を持ち寄って、アピールもできるのではないのでしょうか。

**町長** それは集落全体の事業としても、とても有効なアイデアだと思います。実際、本町は農業関係では米しか無いと言わざるを得ない。あれもこれもではなくて、これぞという一品がほしいところですね。

結局色々な問題を抱えているにせよ、最後に残るものは人と地域にある資源に尽きるのではないのでしょうか。もう少し地域を見直していくことが必要ではないでしょうか。

**三浦** 最近、夫婦で登山やハイキングを楽しむ方が増えてきている。駅まで電車に来て、集合時間だけ町のホームページとかで決めて、桜の季節には国花苑を散策する2時間コースを設定したりする。自由参加の企画を作って反響を聞いてみても面白いのではないのでしょうか。

また県内で流行っているなどと思うのが道の駅でしょう。国花苑のじま

んこハウスも道路からすぐ寄れるつくりにしたらより人が入るのでは。地域で作った農産物を誰でも出せるような仕組みになれば地域の活性化になるのではないのでしょうか。

**遠藤** 今年も昨年のような大雪になつたら対応はどうするのでしょうか。私も昨年子どもたちが通学する歩道を歩いて家に帰ったことがあったのですが、道路と歩道の間は山のように雪が重ねられていて、歩く子どもたちの姿も見えない、通る車も見えないような状況で歩いて帰ったものですから、こういうところを改善できるような対策は？

**町長** 確かに雪壁の間を子どもたちが通るような状況もありました。今年も町内の業者でロータリー車を導入しましたので、昨年くらいの雪になつても対応できます。

**田中** 雪は県南だと当たり前なんですけどね（笑）。仙北・横手地区ではあれ以上に降ることも予想されまますので、ロータリー車はかなりの台数入っていますし、ことは雪の量が違うので何とも言い出せないでいたのですけど…（笑）。

**三浦** 春になれば融けるのになー。（一同笑）

**町長** 本日はご多忙の中、参加いただきありがとうございます。

今年一年みなさんにとってご活躍の年となることを祈って会を閉じたいと思います。



# いかわこの一年

2006年、町内ではさまざまな出来事がありました。町の行財政改革元年・「美しいまち 楽しいまち 健康なまち」への新たな歩みをスタートさせた井川町の、この一年間の主な動きを振り返ってみましょう。

## 1月

- ◎無火災と地域防災を誓い合う／井川町消防団出初め式
- ◎30年ぶりの大雪に住民生活が一時混乱。
- ◎首都圏でオーガニックレストラン等を展開するマザーズグループ小野氏が講演。
- ◎寝たきりにならないために／きらめき女性のつどい

## 2月

- ◎人生の節目に80人が集う／合同厄払い・還暦祭
- ◎井川町スポーツ栄光賞、平成17年度に各競技大会で活躍した5団体・22個人が選ばれる。
- ◎赤沢山スキー場で“わんぱく雪まつり”開催。
- ◎日本国際飢饉対策機構・神田英輔氏を講師に迎えて、“いのちの大切さ”を伝える道徳教育講演会

## 3月

- ◎第7回桜の森彫刻コンクール作品公募を開始。
- ◎洲崎遺跡より出土した“人魚木簡”が県の有形文化財に指定される。
- ◎男子バスケットボールスポ少、東北ブロック優勝。
- ◎井川小59人・井川中63人が学び舎をあとに。  
／井川小・中学校卒業式

## 4月

- ◎役場組織機構を再編、4課1室体制で新年度スタート。
- ◎町行政改革大綱まとまる。職員の意識改革ほか行財政の効率化をめざす。
- ◎井川町身体障害者協会50年の節目、記念式典を挙げる。
- ◎小林司さん（横岡）が「春の院展」で入選。
- ◎多彩な桜の競演に期間中來場者75,000人  
／日本国花苑さくらまつり

## 5月

- ◎地域の農業者と懇談／県知事のあぜみちミーティング
- ◎206人が42.195kmを完歩  
／第15回はつらつ歩こう会
- ◎協働のまちづくりに意見を交わす／まちづくり懇談会

## 6月

- ◎地域の小・中学生と高齢者が花だん作りを通じて交流  
／命を大切にする道徳教育
- ◎“年一度の健康チェック”循環器健診、受診率71.7%
- ◎交通死亡事故ゼロ1000日を達成



▲住民生活が大混乱、県内で30数年以来の豪雪。



洲崎遺跡から出土した「人魚木簡」が県の有形文化財に指定される。



春の陽気に誘われて期間中の來場者75,000人。日本国花苑さくらまつり



世代交流、小・中学生と高齢者協働の花壇づくり。命を大切にする心を育む。





第7回「桜の森彫刻コンクール」審査会の様子。

◀第7回大賞作「桜並木の人々」



約1,000人の町民が元気に駆ける姿に、応援席から大歓声。



町の歴史を支える笑顔が集う、井川町敬老式。



文部科学省研究指定・井川小・中学校「道徳公開授業」を大勢が見学。



▲幼保一体に取り組む「井川こどもセンター」が認定こども園に。

## 7月

- ◎第7回桜の森彫刻コンクール応募作品 198点を審査。大賞に「桜並木の人々」が選ばれる。
- ◎全県中学校総合体育大会・相撲団体戦で井川中学校が3連覇を果たす。個人選手権で伊藤勝貴さんが優勝、安田鯨さんが3位入賞。
- ◎桜の森彫刻コンクール授賞式が行なわれる。町民賞に「風に乗れたら」が決まる。
- ◎「レク・踊るフェスティバル 女のまつり」日本国花苑広場で開催。周辺市町村から500人の参加者。
- ◎全日本空手道連盟剛柔会全国空手道選手権大会・小学3年組手の部で鷲谷皆人さん（海老沢）が全国優勝。中学2年組手の部で菅生亜希さん（井内）が3位入賞。

## 8月

- ◎戦後61年、平和への思い新たに／井川町追悼式
- ◎58人が新成人に／井川町成人式
- ◎井川町消防団新団長に浅野周一氏（今戸）を任命。
- ◎2年ぶりの開催に約1,000人の町民が汗を流す  
／第45回町民体育大会

## 9月

- ◎230人余りの元気な笑顔が集う  
（対象：75歳以上852人）／井川町敬老式
- ◎国保と医療について80人余が意見を交わす  
／全町女性のつどい

## 10月

- ◎262人のランナーがアップルロードを駆ける  
／第21回井川アップルマラソン
- ◎文部科学省研究指定、命を大切に作る心を育む「道徳教育公開授業」が井川小・中学校を会場に行なわれる。
- ◎遠流流茶道宗家十三世家元・小堀宗実氏を迎えて  
／こどもセンターお茶会
- ◎産業功労者表彰・文化功労章が4氏に贈られる  
／井川町産業祭・町民文化祭

## 11月

- ◎勝田忠司さん（羽立）が更生保護功績により藍綬褒章を受章
- ◎井川こどもセンターが「認定こども園」に認定される
- ◎桐ヶ丘療護園開設20年目の節目を祝う  
／井川町福祉会設立・桐ヶ丘療護園20周年記念式典
- ◎きりたんぼ鍋や盆踊りで旧交を温める  
／第18回首都圏ふるさと井川会総会
- ◎ボランティア活動から協働のまちづくりを考える  
／いかわを拓く町民のつどい

## 12月

- ◎子どもたちの歌や踊りに笑顔があふれる  
／こどもセンターまつり
- ◎地域ぐるみでの子育て・教育を考えるつどい  
／井川町教育懇談会



## 行政報告要旨

### 米の出荷状況等

12月定例議会が12月6日から8日までの会期で開催されました。6日の本会議では町長の行政報告に続き、5議員から一般質問が行なわれたほか、町から上程された平成18年度補正予算など15議案が、原案どおり可決・同意され、閉会しました。行政報告の要旨、可決された主な議案についてお知らせします。

## 12月定例会

# 議

# 会

平成18年産米の出荷状況については、当初県から配分された生産目標数量はうるち、もち合わせで7万8,728俵、これに対し農協等と出荷契約を結んだ数量は6万4,407.5俵となっており、11月末現在の出荷数量は契約数量比で102.3%の6万5,881俵です。なお加工用米については1,279俵の実績となっており、一等米比率についてはカントリ搬入分を除く町全体で96.2%となっており、カメムシ被害による着色粒が多かった昨年の75.8%に比べると大幅に向上したところです。これは航空防除の散布薬剤を変えたことや草刈りの適期実施をしたことによるものと考えております。

また、産地づくり交付金については、すでに対象作物の確認作業を終え、12月中旬に予定している水田農業推進協議会で協議決定し、年内に交付したいと考えています。

次に、平成19年から始まる品目横断的経営所得安定対策への取り組み状況ですが、明年4月から農業者等が国の機関である農政事務所に、加入手続き及び交付申請をし、国が直接交付することとなり、町は認定農

業者等の認定、農業経営改善計画、特定農用地利用規定の策定等を支援していくこととなります。より多くの農家から加入していただくために、あきた湖東農協内に設置している担い手育成総合支援協議会を核として説明や問い合わせに対応しているところであり、特に加入しなければ収入減となる大豆生産組織を重点に集落座談会を開催してきました。

現在の状況としては1月に法人化を予定しているグループ、生産調整面積特例を活用して集落営農に取り組み生産組織がそれぞれ1組織づつとなっています。他に大豆の集団化を進めてきた5生産組織については制度説明会を終え、集落の自主的な話し合いを継続しているところです。今後、認定農業者への制度趣旨説明や経営面積確認等の機会を設けるとともに今年度座談会未実施集落につきましても開催を働きかけながら政策推進する考えです。

次に米需給調整についてですが、これまで農家個々への生産目標数量配分を町の推進協議会で行ってきたが、来年度からは農協等の米集荷業者が配分することになります。これをつけて国の農政事務所、農協、4市町の担当者が会合を重ね、各々の実状を踏まえ転作確認作業や産地づくり交付のあり方等総合的に勘案し、極力農家の混乱の無いような仕組みを構築すべく協議している

ところです。なお県から町推進協議会への通知は12月下旬と見込まれ、生産組合長会議を経て農協等からの農家への配分は1月下旬を予定しているところです。

また、未利用農地の利活用としてチップ乾燥するカボチャ栽培導入の可能性を探る取り組みについては、去る10月11日、栽培に関心のある方々に参集いただき製粉会社からの説明会を開催したところです。今後、品種選定、栽培方法、収支等を検証し、出荷栽培に向けて農家収入の向上・農業振興推進を図っていかれると考えています。

### 企業懇談会の活動状況

去る11月17・18日の両日、町企業懇談会の会員5名が東京商工会議所板橋支部の板橋異業種交流会と研修交流を実施しました。

板橋側からは異業種交流会会員9名と区役所産業活性化推進室の職員3名が出席され、交流・意見交換をしたところです。また約60社が出展した「いたばし産業見本市」においては産学公が連携している企業を含めた区内企業の開発力、技術力を見聞し、有意義な交流が行われました。これを契機に自主的交流を広く長く続け、経営意識・営業内容刷新への取り組みやビジネス機会の拡充など、本町の商工業の発展につながることを期待しているところです。



## ◇可決された主な案件◇

■一般会計に歳入歳出それぞれ2,300万円を追加し、予算総額を29億6,050万円としました。補正の主な内容は、

- ◇原油価格高騰等による燃料費、光熱水費の追加  
552万9千円
- ◇コミュニティ推進委員会補助金  
(小型除雪機7台購入に対する補助) 290万円
- ◇ごみ量の増による可燃ごみ処理委託費の追加  
318万9千円
- ◇国民健康保険事業特別会計繰出金 888万1千円
- ◇下水道事業特別会計繰出金 393万3千円
- ◇農業集落排水事業特別会計繰出金 124万1千円
- ◆人件費 388万円の減
- ◆身体障害者居宅生活支援費 120万円の減
- ◆奨学基金貸付金 198万円の減

■井川町国民健康保険事業特別会計から歳入歳出それぞれ720万円を減額し、予算総額を6億2,440万円としました。

■水道事業会計・資本的支出の既決予定額に338万円を追加し、予定額を1億9,574万5千円としました。

今回の新聞報道により、初めて違法性があることを知り、その違法性が指摘された平成14年12月25日以降

と捉え、公益上、必要があるとの判断から「町長宛の公文書」として処理した場合は支出してききました。

### ③ 員後期高齢者医療広域連合設置

今年の6月に健保法等改正案と医療法等改正案が国会で成立し、「高齢者の医療の確保に関する法律」が公布され、これまでの老人保健制度から広域連合が運営する75歳以上を対象とした医療制度に変わりました。これにより、平成18年度末日までに広域連合を設けるものとされ、全市町村に加入の義務があることになっていきます。

なお、広域連合の設置については、地方自治法の規定に基づき議会の議決を経る必要があるため、全市町村が12月定例議会に提出することになっており、本町においても提案しております。

### ④ 町長交際費の返還について

平成18年10月19日、朝日新聞に「政治集會に交際費」のタイトルで、政党や政治家による集會に対して秋田市の交際費が支出された旨の報道がありました。同時に、公費支出については違法性を認める判例も含めて掲載されていたため、本町にも報道各社からの問い合わせが相次ぎ、平成17年度分の町長交際費の支出状況が一部機関で報道されました。

本町では、結婚祝や入院見舞、餞別等の支出は、個人的親交の意味合いが強いこともあり支出しておりますが、政党や政治団体の主催するパーティ等については、当面する町の課題や政策立案、情報収集の機会と捉え、公益上、必要があるとの判断から「町長宛の公文書」として処理した場合は支出してききました。

に支出した町長交際費について11月8日、返還いたしました。

返還した内訳は、平成14年度1件・1万円、15年度5件・6万2千円、16年度2件・4万円、17年度2件・3万円、18年度1件・2万円の合計16万2千円となっております。

### ⑤ 首都圏ふさと井川会総会

今年で18回目を迎えた「首都圏ふさと井川会」の総会が、去る11月18日、東京・新宿区の日本青年館で開催されました。当日の出席者は、首都圏などから参加した会員80名の他、煙山首都圏秋田県人会連合会会長はじめ役員8名、町から7名が参加しました。

今回は、キングレコードの南翔一郎さんの歌謡ショーや県人会役員の方々による西馬音内の盆踊り、きりたんぼ鍋等盛りだくさんの企画でしたが、最後は盆踊りや童謡「ふるさと」をみんなで歌い、来年11月17日の再会を誓い合って盛会裡に終了しております。

### ⑥ 職員による人身事故について

11月10日午前10時15分頃、公務のため秋田市に出張していた職員の公用車が秋田市中通三丁目（北都銀行本店前）において、後方車両等を確認して車線を変更したところ、駐車場へ入るため停車していた秋田市の女性の運転する乗用車に追突しま

した。それぞれの車両には、運転者のみの乗車でした。

事故の状況から直ちに救急車の出動要請や警察への通報等を行ない、その後、被害者の女性が検査、治療のために向かった秋田市立病院に警察署員と同行しました。診断では、頸椎捻挫により二週間の安静加療を要する見込みでありましたが、今現在まだ治療にいたっていない状況であり、早期治療を願うものです。

なお今回の事故による被害者の治療費等、車両の修繕料及び公用車の損害相当額は自動車共済から支払われることになっております。

今回の事故を受け、全職員に対し交通法規遵守と安全運転を心がけることを改めて喚起したところです。

### ⑦ 除雪対策について

今冬の除雪対策については「平成18年度除雪計画」に基づき、町道延長127.7kmのうち、幹線連絡道路及び集落内道路88kmを7ブロックに分割して、町内7社に委託しています。また歩道の除雪は通勤通学路を中心に12kmを町内4社に委託しています。

委託業者に対しては除雪作業中の事故防止を図り、早朝早期の除雪を実施するよう指示したほか、交通安全確保のため、急坂道や交差点等の危険箇所には例年通り融雪剤を散布し、対応することとしています。



12/13

**だまご鍋を囲んで交流  
一人暮らし高齢者激励会**

老人福祉センター「ゆうゆう」では町内の一人暮らし高齢者を招いての交流会が行われました。この日集まったのは約50人の一人暮らし高齢者に民生委員等を含め約70人。

参加者は民生委員が準備した“だまご鍋”をはじめとする郷土料理に舌鼓を打ったほか、仮装カラオケなどを楽しみ、温かい手づくり交流会に笑顔あふれる一日を過ごしました。



12/13

**道徳教育の取り組み状況を報告  
井川町教育懇談会**

地域交流、学校連携など地域ぐるみで子どもを育む環境づくりを目指して、井川町教育懇談会が農村環境改善センターで行なわれ、町教育関係者など80人余が集まりました。

懇談会では、先に「認定こども園」に認定された井川こどもセンターの幼保一体の取り組みや、井川小・中学校の道徳教育推進事業の研究経過等が報告されました。



12/17

**生バンド演奏の迫力を楽しむ  
芸文協クリスマスコンサート**

農村環境改善センターでは井川町芸術文化協会によるクリスマスコンサートが催され、150人を超す来場者がありました。

プログラムはウキヤガラボーイズによる生バンド演奏や伊藤要井川カラオケ教室会員のカラオケなど。会場ではバンド演奏の迫力を間直に楽しんだほか、歌謡曲に耳をかたむけ出演者に大きな拍手が送られていました。



12/23

**今冬の利用者の安全を祈願  
赤沢山スキー場開き**

本格的な雪の季節を前に、赤沢山スキー場では「安全祈願祭」が行なわれ、シーズン中の利用者の安全と無事故を祈願しました。

昨冬に引き続きロープトウの利用は無料です。なお、営業時間は有線放送等でお知らせしていきます。

◎赤沢山スキー場 電話(874)2371 有線4200  
◎町民体育館 電話(874)3668 有線4285



◆法務大臣表彰



小林 繁美さん  
(施田)

小林さんは、保護司として地域の犯罪予防活動や更生保護活動にこめられたほか、潟上湖東地区保護司会井川ブロック長などの要職にあたり、長年にわたり地域社会の安全安心のため尽力されてきました。

◆秋田県芸術文化章



齋藤 肇さん  
(赤沢)

齋藤さんは、町芸術文化協会設立に尽力し、以来同協会理事および会長、また町文化財保護協会会長、町文化財保護審議委員長、県文化財協会理事などの要職を歴任し、長年にわたり町の芸術文化向上につとめられてきました。



12/10

第22回全町オープンバレーボール大会  
(井川町民体育館)

■町内の部

優勝 羽立町内チーム

■有志の部

〔男子〕優勝 木曜バレー部

準優勝 井川中野球部チーム

〔女子〕優勝 SAKURAチーム

準優勝 高1チーム

3位 たんぼぼチーム

〃 井川中バレー部Bチーム

第9回全町ソフトバレーボール大会

■トリムの部

優勝 街道町内チーム

準優勝 施田町内チーム

3位 木曜バレーNo2チーム

〃 木曜バレーNo3チーム

■レディースの部

優勝 SAKURA満開チーム

準優勝 SAKURA吹雪チーム

12/20

町税等の納付状況を報告  
第2回納税組合長会議

役場大会議室では、第2回井川町納税組合長会議が行われました。開会にあたって齋藤町長が「来年は税源移譲や定率減税の廃止、また年齢に関係なく高齢者も税負担増になる方向。町でも行政改革を推進し、よりコスト削減していかなければならない。みなさんには納税者として自分たちの町に積極的に意見を出してほしい」とあいさつ。

会議では、平成18年度の町税等の納付状況等について税務町民課より説明が行われました。平成18年11月末現在町税等の納付状況は次のとおりです。

【町税等の納付状況】※カッコ内数字は、納めるべき税額

■町民税（個人分）

納付額 6,989万円（9,746万円） 収納率 71.7%

■町民税（法人分）

納付額 3,478万円（3,488万円） 収納率 99.7%

■固定資産税

納付額 2億2,688万円（2億3,138万円）

収納率 98.1%

■国民健康保険税

納付額 1億4,338万円（1億5,850万円）

収納率 90.5%



# くらしの情報

## 1月

### 冬の除雪作業にご協力を！

冬期間の住民生活や道路交通の安全を確保するため、町では町道等を7ブロックに分割し、町内業者に除雪作業を委託しております。

除雪を行なう際は細心の注意を払い作業にあたりますが、次のことについて住民のみなさんご理解とご協力をお願いします。

- ◎交通障害や事故の原因となりますので、宅地内の雪を車道等へ出さないでください。
- ◎玄関先から道路へ出る間口の除雪は各家庭でお願いします。
- ◎道路等への違法駐車は除雪作業の妨げとなります。
- ◎作業中は大変危険ですので除雪車にむやみに近づかないでください。

#### 【除雪に関する問い合わせ】

役場 産業建設課 建設班  
電話(874) 4420 / 有線 4464

役場の電話番号・メールアドレス  
URL <http://www.town.ikawa.akita.jp/>

ホームページに関すること  
webmaster@town.ikawa.akita.jp

総務企画課	
総務班 soumu@town.ikawa.akita.jp	874-4411
企画財政班 soumu@town.ikawa.akita.jp	874-4411
税務町民課	
税務班 zeimu@town.ikawa.akita.jp	874-4414
町民サービス班 tyoumin@town.ikawa.akita.jp	874-4416
健康福祉課	
福祉保健医療班 kenkou@town.ikawa.akita.jp	874-4417
保険班 kenkou@town.ikawa.akita.jp	874-4417
産業建設課	
産業班 sangyou@town.ikawa.akita.jp	874-4418
農業委員会 nougyou@town.ikawa.akita.jp	874-4419
建設班 kensetu@town.ikawa.akita.jp	874-4420
水道課 suidou@town.ikawa.akita.jp	874-4421
出納室 suitou@town.ikawa.akita.jp	874-4412
教育委員会 kyouiku@town.ikawa.akita.jp	874-4424
公民館 (農村環境改善センター)	874-4422
歴史民俗資料館	874-4423
議会事務局 gikai@town.ikawa.akita.jp	874-4425

◇役場窓口業務の時間延長◇  
毎週火曜・水曜日は午後7時まで住民票、印かん証明書の発行等の窓口業務を行っています。

### 子育て支援にあなたの意見を

県では今後10年間に取り組む子育て支援と教育のあり方を内容とする将来ビジョンを策定することとしています。

策定にあたって県民のみなさんに概要を説明し、広く意見をうかがうため、「子育て支援と教育充実を推進する将来ビジョン」に関する意見交換を開催します。

■日時 1月18日(木)

午後2時～午後4時

■会場 井川町役場 大会議室

#### ■意見交換の内容

- ・少子化対策について
- ・子育て支援のあり方について
- ・子育て支援、教育の充実を推進するうえで重視すべき施策について
- ・施策の安定的実施のための財源のあり方について

#### 【問い合わせ】町教育委員会

電話(874) 4420 / 有線 4464

### 秋田北税務署からのお知らせ 平成18年分確定申告を受付します

平成18年分確定申告書の受付期間は、次のとおりです。

○申告所得税

2月16日(金)～3月15日(木)

○贈与税

2月1日(木)～3月15日(木)

○消費税(個人事業者)

1月4日(木)～4月2日(月)

#### 確定申告はポータル・セリオンへ

秋田北税務署の確定申告書作成会場を秋田市土崎・ポータルタワーセリオンに開設します。税務署には作成会場を設置してありませんのでご理解とご協力をお願いします。

#### □開設期間

2月1日(木)～3月15日(木)

□開設時間 午前9時から午後4時まで

※土・日、祝日は休みですが、2月18

日と25日の日曜日に限り、秋田県労働会館(フォーラムアキタ)に秋田

南税務署と共同開設します。

※提出期限や納付期限を過ぎますと加算税や延滞税がかかることがありますので、申告および納税は期限内にお願いします。

#### 確定申告は自分で書いてお早めに！

○確定申告書等は「確定申告の手引き」などを参考に、自分で作成してください。できあがった申告書は送付等で提出できます。

○インターネットで確定申告書等が作成できます。国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)の「確定申告書等作成コーナー」からアクセスできます。印刷(白黒可)した申告書等は、そのまま添付書類と一緒に提出をお願いします。

○還付申告の方は、2月15日以前でも確定申告書を提出できます。

#### 【確定申告に関する問い合わせ】

秋田北税務署 個人課税第一部門  
電話 018(845) 1753



## 町選挙管理委員会からのお知らせ

## 井川町農業委員会委員選挙

1月31日に任期満了となる町農業委員会委員選挙を次の日程で行います。

### ■告示日 1月16日(火)

立候補の届出の受付は午前8時30分から午後5時まで、役場大会議室で行います。

### ■投票日 1月21日(日)

投票時間は午前7時から午後6時まで。会場はコミュニティセンター(施田)および町健康センターの2会場です。

### ■期日前投票期間

1月17日(水)～20日(土)

期日前投票の受付時間は午前8時30分から午後8時まで、役場2階会議室で行います。

### 農業委員会の委員選挙権とは

▼農業委員会は選挙によつて選ばれる委員に加え、農協、農業共済組合、土地改良区、町議会それぞれから推薦された委員により構成されている行政委員会です。構成委員数の内訳は次のとおりです。

- ・選挙による委員……………8人
  - ・農業協同組合推薦委員……………1人
  - ・農業共済組合推薦委員……………1人
  - ・土地改良区推薦委員……………1人
  - ・町議会推薦委員……………1人
- ▼選挙で選ばれた委員の任期は、3年です。

▼選挙権および被選挙権は、男女の別なく、次の要件を備える人に与えられます。

- ・井川町に住所を有し、満20歳以上の
- ・10㍍以上の農地を耕作している
- ・か、同居の親族またはその配偶者
- ・で、年間おおむね60日以上耕作に
- ・従事している人

※ただし離農給付金を支給された人、第三者へ経営移譲(残地10㍍未満)している人、また後継者へ経営移譲し後継者と同居していない人には選挙権は認められません。

【問い合わせ】町選挙管理委員会  
電話(074)4425/有線4511



## 国民年金は20歳から

—成人の日、国民年金のことを考えてください

### 成人の日を迎えられるみなさんへ

日本国内に住所のある20歳以上60歳未満のすべての人は、国民年金に加入し、保険料を納付することになります。

「年金なんてまだ先のこと…」などと思つていませんか。国民年金は老後だけでなく、病気やけがで障害の状態になつた場合でも年金が支給される制度です。しかし、加入の届出や保険料の納付を忘れると、年金が受け取れなくなつてしまうこともあります。将来のためにも、忘れずに国民年金の手続きをしましょう。

国民年金について知りたいことがあるときは社会保険庁のホームページをご利用ください。

(URL <http://www.sia.go.jp/>)

### 年金受給者のみなさんへ

### 源泉徴収票が送付されます

老齢基礎年金や老齢厚生年金などの収入は所得法上の「雑所得」として扱われます。社会保険庁では、これらの年金を受給されている方々へ、1月下旬に「公的年金等源泉徴収票」を送付します。

この「公的年金源泉徴収票」は年金以外に所得のある場合に行なう確定申告の際に必要となりますので、大切に保管してください。なお、障害年金や遺族年金は非課税のため源泉徴収の対象となりませんので、源泉徴収票は送付されません。

【問い合わせ】役場 健康福祉課

電話(074)4415/有線4431

## 「農業用免税軽油」の交付申請を受付します

平成19年に使用する農業用免税軽油の交付申請を受付します。農業経営者が農作業用機械に軽油を使用する場合は、あらかじめ県から免税証の交付を受け、軽油を購入するときにその免税証を販売店に提出することで軽油引取税(1㍍当たり32・1円)が免除されます。

◎交付申請は秋田地域振興局県税部(秋田地方総合庁舎一階)で随時受付します。

※すでに購入した軽油や作業を終えた分の免税証は交付できませんので、農作業に使用する軽油を購入する前に申請してください。

※申請書類は秋田地方振興局県税部で配布しています。

【免税軽油に関する問い合わせ】

秋田地域振興局 県税部

課税課 問税班  
電話018(860)3342



# 平成19年から あなたの所得税・住民税が変わります

【問い合わせ】

役場税務町民課・税務班 電話 018 (874) 4414 / 有線 4500

「地方のことは地方で」という方針のもと各地方公共団体が自主性を発揮し、より身近な行政サービスを行うため三位一体改革が進められてきました。その一環として、国の所得税から地方の住民税へ3兆円の税源移譲が行われます。税源移譲では、所得税（国税）と住民税（地方税）の税率を変えることで、国の税収を減じ、地方の税収を増じることになります。この税源移譲に伴い、みなさんが納めている町県民税が平成19年度から大きく変わります。

平成19年度町県民税が

増額になります

平成18年度の町県民税は老年者控除の廃止や定率減税の半減などで町県民税が増額になりました。また平成19年度も税源移譲や定率減税の廃止などで町県民税が増額になります。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

## ①町県民税の税率が

一律10%になります

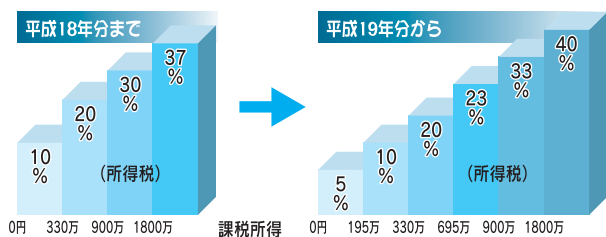
町県民税の税率が変わります。従来、住民税所得割の税率は課税所得金額に応じて、5割、10割、13割の3段階の累進税率となっていました。これを所得の多い少ないに関わらず一律10%の比例税率に変えることになりました。この改正は19年6月徴収分から適用されます。

## ②所得税の税率が4段階から

6段階になります

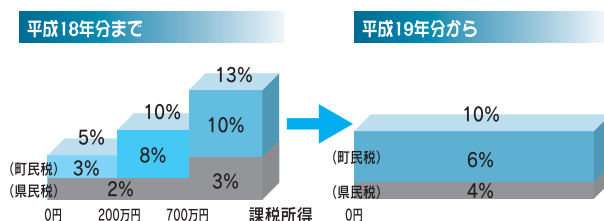
町県民税の税率が10割に統一されるのに伴い、所得税の税率も変わります。最低税率を10割から5割に引き下げ、最高税率は37割から40割に引き上げられます。その結果、平成19年1月分から、ほとんどの方の所得税が減額になります。

### ②所得税の税率は4段階→6段階に変わります



※課税所得が約1000万円を超える方は町県民税が減額になり、所得税が増額になります。

### ①町県民税の税率は一律10%に変わります



※税源移譲により平成19年6月徴収分から、ほとんどの方の町県民税が増額になります。

### 税源移譲による納税負担は変わリません

税源移譲によって町県民税が増え、所得税が減るため、納税者の負担額は変わりません。（町県民税の税率が10%に統一されるのに伴い、所得税

### ○税負担（所得税+町県民税）は増えるの？減るの？

税額が変わることによって、町県民税が増額になって、かつ所得税が減額になります。では実際に税額はどのくらいになるのか、具体例を見てみましょう。

#### ■給与収入の方（夫婦+子供2人の場合）

単位：円

給与収入	税源移譲前			税源移譲後		
	所得税	町県民税	合計	所得税	町県民税	合計
300万円	0	9,000	9,000	0	9,000	9,000
500万円	119,000	76,000	195,000	59,500	135,500	195,000
700万円	263,000	196,000	459,000	165,500	293,500	459,000
1000万円	688,000	442,000	1,130,000	590,500	539,500	1,130,000

#### ■年金収入の方（65歳以上で扶養1人の場合）

単位：円

給与収入	税源移譲前			税源移譲後		
	所得税	町県民税	合計	所得税	町県民税	合計
200万円	0	0	0	0	0	0
250万円	34,000	22,000	56,000	17,000	39,000	56,000
300万円	84,000	47,000	131,000	42,000	89,000	131,000
350万円	129,000	69,500	198,500	64,500	134,000	198,500

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

※夫婦+子供2人の場合、子供のうち1人が特定扶養親族に該当する者としています。

※定率減税の廃止等の影響は含んでいません。また、町県民税の均等割（4,000円）は含んでいません。

の税率も見直されます。従って税源移譲の前後で「住民税+所得税」の納税者の負担は変わりません。ただし、平成19年分所得税、平成19年度分町県民税から定率減税が廃止されるなどの影響があります。



## 赤沢山スキー場からのお知らせ

赤沢山スキー場がオープンします。今冬もリフト利用が無料となります。(積雪の状況によりリフトを運行します)

【営業日】

平成19年1月2日(火)～14日(日) 毎日営業

〃 1月15日(月)～2月18日(日) 土・日曜日のみ営業  
ナイター営業については積雪の状況に応じて、有線放送でお知らせします。たくさんの方々のご来場をお待ちしております。

## 秋田わか杉国体 大会旗・炬火リレー走者募集



平成19年9月21日(金)に行われる国体大会旗・炬火リレー走者を募集します。

希望者は所定の用紙に記入し、申し込んでください。

- 1 募集人員 11名(小学校5年生以上、現在4年生～)  
心身共に健康で井川に住所を有するもの
- 2 走行コース及び距離  
①井川町体育館⇒役場 約2km  
②役場⇒井川さくら駅 約1km
- 3 申込方法  
公民館、体育館に備え付けの応募用紙で申込む
- 4 締め切り 19年1月26日(金)
- 5 選考 応募者多数の場合は抽選で決定
- 6 問い合わせ・申し込み先  
井川町公民館 電話(874)4422 有線4443  
町民体育館 電話(874)3668 有線4285

# 井川町長選挙

### 〔町長選挙の日程〕

■選挙の告示

平成19年2月13日(火)

立候補の届出受付は、午前8時  
30分から午後5時まで

■投・開票日

平成19年2月18日(日)

投票時間・午前7時～午後7時

### 〔立候補予定者説明会〕

■日時 平成19年1月24日(水)

午後1時30分から

■会場 役場会議室

※立候補予定者一人につき、二人  
以内でおいでください。

【問い合わせ】町選挙管理委員会

電話(874)4425/有線4511



## 駐在所だより

井川警察官駐在所 有線4421  
電話(874)2345

### 新年に家族で誓おう 交通安全

―交通安全は家庭の中から―

新年明けましておめでとうござ  
います。みなさまには「家族共々、  
希望に満ちあふれた新年を迎えら  
れたことと、心からお喜び申し上  
げます。

さて、一年の計は元旦にありと  
言われておりますようにみなさん  
も新たな気持ちで「交通事故防止」  
の誓いをされたことと思います。

交通事故の無い安全な生活は、  
県民すべての願いです。安全で安  
心して生活できる社会を実現でき  
ますよう『交通安全は家庭から』  
のスローガンのもとに、家族みん  
なが「交通事故にあわない、また  
交通事故を起こさない」ための話  
し合いの場をつくりましょう。ま  
た、それぞれの地域における交通  
安全意識の啓発活動を積極的に展  
開していただけますよう、お願い  
します。

#### ◆車を運転するときの誓い

- 飲酒運転、スピード違反等の無  
謀運転はしません。
- 一時停止場所では停止線で一且  
止まり、左右の安全を確かめて  
から進行します。

- 横断歩道のある場所では、歩行  
者を優先し、横断を妨害する運  
転はしません。
- 他人の迷惑や交通の危険となる  
違法駐車はしません。
- 命を守るシートベルトやチャイ  
ルドシートは必ず着用します。
- 夕暮れ時には早めのライト点灯  
をします。
- 天候や道路環境に見合った安全  
な運転を心がけます。

#### ◆道路を歩くときの誓い

- 道路を横断するときは、安全を  
十分確認して横断歩道をわたり  
ます。
- 夜間は明るく目立つ服装の着用  
と、靴や持ち物等に反射材を付  
けます。
- 斜め横断、路地や車の陰からの  
飛び出しはしません。
- 酒に酔ったのふらつき歩行はし  
ません。

#### ◆自転車に乗るとき誓い

- 体にあつた、整備された自転車  
に乗ります。
- 交差点や曲がり角では、必ず左  
右の安全を確認します。
- 手放し、二人乗り等の危険な乗  
り方はしません。
- ライトは早めに点灯し、反射材  
も必ず取り付けます。
- 右・左折等の合図は、動作を正  
しく行います。

# 老人医療受給者証をお持ちの方へ

# ～医療費は大切に使いましょう～

## ○老人保健制度の対象者

老人保健で医療機関にかかることのできる方は、昭和7年9月30日以前に生まれた方（一定の障害がある方は65歳から受けられます）です。昭和7年10月1日以降に生まれた方は75歳になる月までは引き続き現在加入している医療保険で医療を受け、誕生月の翌月（1日生まれの方は誕生月の日）から老人保健で病院にかかります。

該当している方（生活保護世帯の方は除く）には、「老人保健法 医療受給者証」と表記されている白色用紙の証が発行になっております。これは、健康保険・共済組合などの加入者・その被扶養者すべてに適用されます。

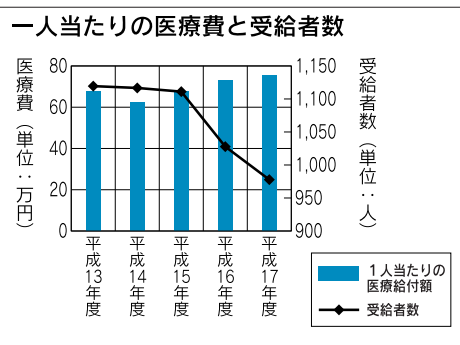
## ○医療機関にかかるとき

病院等にかかる時は窓口に必要なものを必ず提示してください。

- ・健康保険証（被保険者証）
  - ・医療受給者証（「老人保健法 医療受給者証」と表記されている白色用紙の証）
- ※福祉医療受給者証・特定疾病療養受給者証をお持ちの方はその受給者証も提示してください。

## ○医療機関に支払う費用

老人保健でお医者さんにかかったときは、その費用の原則1割（現役並み所得者3割）です。負担割合はお持ちの受給者証に記載されています。また、医療費が高額になった場合の負担限度額は広報10月号に記載しております。（高額療養費は申請が必要です）

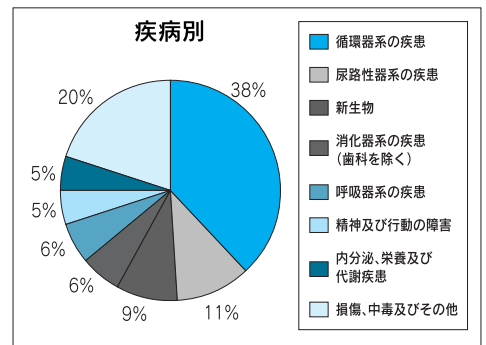


## ○老人医療はみんなの支え合いでなりたっています

高齢者の方は病院などの医療機関の窓口でかかった医療費の一部負担金（自己負担）を支払っています。残りの医療費は老人保健拠出金・公費負担でまかなわれます。この老人保健拠出金を負担しているのが、国保や職場の健康保険、共済組合などの保険者やその被保険者である高齢者以外の世代の人たちです。

## ○井川町の医療費の動向

対象年齢の段階的引き上げにより平成14年以降は新規の75歳到達者はなく、受給者数は年々減少していますが、医療給付額はここ数年、横ばいであることから、一人当たりの医療費負担額が増加していることがわかります。この要因としては入院の増、医療機関の充実、重複・頻回受診、療養費の増加などが挙げられます。



また、医療給付額（疾病別）の高い順にみると、高血圧疾患や脳血管疾患などの循環器系が最も多く、次いで泌尿器系の疾患、ガンや白血病などの新生物、胃や肝臓などの消化器系と続き、高齢または生活習慣病によるものが主なものとなっています。

## ○老人保健制度の今後

健康保険法等の一部を改正する法律により、平成20年4月から後期高齢者医療制度が老人保健制度に変わり新たに創設されます。国、県、市町村で5割、各医療保険の被保険者で4割を負担し、残り1割を後期高齢者である75歳以上の人が保険料として負担することになります。

【老人保険制度・老人医療受給者証についての問い合わせ】 役場健康福祉課 電話 018 (874) 4417 / 有線 4432

### 公共工事の発注状況

■ 下村谷地中線防雪柵設置工事 (第1工区)

契約額 2,338万3,500円

契約者 有限会社 三嶽建設

■ 下村谷地中線防雪柵設置工事 (第2工区)

契約額 2,047万5,000円

契約者 有限会社 遠藤組

■ 下村谷地中線防雪柵設置工事 (第3工区)

契約額 1,995万円

契約者 門間工業 有限会社

■ 天神新間線道路改良工事

契約額 1,302万円

契約者 有限会社 鈴木建設

■ 今戸6号線側溝整備工事

契約額 239万4,000円

契約者 川原建設

■ 新屋敷湖東線側溝整備工事

契約額 127万500円

契約者 有限会社 カツタ建設

■ 井内3号線および今戸9号線 側溝整備工事

契約額 137万5,500円

契約者 有限会社 基恵工業

■ 舗装改良工事 (田中1号線ほか4路線)

契約額 1,197万円

契約者 第一道路建設 株式会社

■ 大菅生沢線林道災害復旧工事

契約額 269万3,250円

契約者 有限会社 遠藤組



# 街のいい顔み~つけた!



生涯学習だより

# 花いかだ

TEL(874)4422 有線4443

## 1月の公民館行事

### 合同厄祓い・還暦祭

- と き：2月1日(木) 午後1時30分から
  - 会 場：井川町公民館
  - 対 象
    - ・33歳 昭和50年1月1日～51年4月1日生
    - ・42歳 昭和41年1月1日～42年4月1日生
    - ・還 暦 昭和22年1月1日～23年4月1日生
- ※合同厄祓い還暦祭は実行委員会で行います。  
お問い合わせは井川町公民館へ  
018-874-4422 有線4443

### 第21回 わんぱく雪まつり

～おもいっきり雪遊び!～

- と き：2月4日(日) 午前9時から
  - 会 場：赤沢山スキー場
- 家族で、友だちと誘い合って、赤沢山スキー場で楽しく過ごそう!
- 主な内容
    - 9:15～ 桜爛太鼓、和太鼓サークル演奏、開会式
    - 9:30～ スキー・ボード教室
    - 9:30～ 馬そりでGO!
    - 9:45～ 雪に絵を描こう!
    - 10:40～ 雪上キックベースボール大会
    - 10:40～ ねらえ!お宝ボール(先着40名)
    - 11:30～ もちつき大会

◎豚汁、甘酒、おもち、チョコバナナの屋台もあります。  
(なくなり次第打ち切り)

※当日、雪不足の場合は、町民体育館で内容を変更して行います。

### 第43回 全町バスケットボール・3P・フリースロー大会

- と き：1月14日(日) 午前9:00 開会式
  - 会 場：町民体育館
- バスケットボール大会区分
- ①町内の部
  - ②有志の部(中学生、職場、町内グループ等)
- 3P・フリースロー大会区分
- ①3Pは中学生から19歳まで
  - ②フリースローは20歳以上の人

参加希望チームは、1月14日(日)当日午前8時までに所定用紙に記入し、町民体育館へ申し込んでください。

### 冬期間の歴史民俗資料館の利用について

1月・2月は歴史民俗資料館を閉館します。ただし、観覧を希望する場合は事前に町教育委員会へ連絡いただくと開館しますので、遠慮なく申し出てください。なお月曜および祝日は休館日となります。

### 井川町芸術文化協会からのお知らせ

#### ありがとうございました

12月17日、井川町公民館で開催された井川町芸術文化協会主催の「クリスマスコンサート」に出演した大潟村・ウキヤガラボーイズより、出演料の一部を井川町歳末たすけあい募金に寄付されました。



教室・講座	開催日	会場
いかわ元気アップ塾	9日、23日(火)	町民体育館
和太鼓サークル	13日、27日(土)	公民館
英会話教室	10日、17日、24日、31日(水)	公民館

教室・講座	開催日	会場
レッツトライ暮らしの手芸	12日、26日(金)	公民館
井川高齢大学・大学院	19日(金)	公民館
煎茶教室	27日(土)	公民館
お茶を楽しむ	23日(火)	公民館

1月の公民館活動



**10万円を超える現金振込み時の  
本人確認のご協力について**

平成19年1月4日以降、10万円を超える振込みは次のような取り扱いになります。ご協力をお願いします。

■現金で振込みを行なう場合  
 窓口にて運転免許証、健康保険証等の本人確認書類を提示のうえ、振込みください。ATM機では10万円を超える現金の振込みはできません。

■預貯金口座を通じて振込む場合  
 ATM機・窓口のいずれにおいても従来同様に振込みできます。

※ただし、口座開設時に本人確認が済んでいない場合には本人確認書類の提示がないと振込みできないことがあります。

○提示が求められる本人確認書類  
 個人の場合：運転免許証、健康保険証、国民年金手帳、旅券（パスポート）、母子健康手帳、身体障害者手帳、外国人登録証明書など

法人の場合：登記事項証明書など

○本人確認書類提示が求められる場面  
 現行：預貯金口座の開設、200万円を超える大口現金取引、金銭の貸借、有価証券の売買、保険契約など  
 1月4日以降：現行のものに加えて、10万円を超える現金の振込みを新たに追加

■くわしくは、金融庁ホームページをご覧ください。（URL <http://www.fsa.go.jp/policy/honninkakunin/>）

**秋田県福祉相談センター活用ください**

秋田県福祉相談センターでは福祉のあらゆる分野の相談に応じ、困りごとなどの解決のお手伝いをします。相談方法は直接お越しいただくか、電話、FAX、メールいずれの方法でも可。

【相談例】

- ・高齢者の生活や福祉のこと
- ・身体、知的、精神の障害について
- ・子どものしつけや発達のこと
- ・女性の方の悩み
- ・ストレス等の心の健康のことなど

□開設日 年末年始を除く毎日

□時間 平日 8:30~19:00  
 土日祝日 10:00~18:30

□福祉相談ダイヤル 018(831)2940

□FAX 018(831)2306

□E-mail [fukusi@pref.akita.lg.jp](mailto:fukusi@pref.akita.lg.jp)

□所在地 秋田市中通・明德館ビル1階

**無料調停相談会を開催します**

□日時 1月12日(金) 10:00~15:00

□会場 秋田簡易裁判所(秋田市山王)

□内容 家庭内の問題や土地・建物・金銭、消費者金融問題、交通事故補償等の相談

【問い合わせ】

秋田簡易裁判所内 秋田調停協会  
 電話 018(824)3121

**指名参加願の提出・受付は  
2月末日まで**

町では平成19・20年度一般競争（指名競争）参加資格申請の受付を行ないます。

■受付期間

2月1日(木)~2月28日(水)  
 【郵送でも可】

■提出書類 国土交通省または県統一様式(A4ファイルとじ)、納税証明書(未納額のないもの)を添付すること

■受付窓口 井川町役場 総務企画課

電話 018(874)4411  
 有線 4564

**秋田年金相談センターを廃止します**

全国の年金相談センターの配置の見直しに伴って、秋田年金相談センター(所在地：秋田市中通・北都銀行別館4階)が平成18年12月28日をもって廃止されることになりました。

廃止後の相談業務については、平成19年1月4日から秋田社会保険事務所・総合相談室で年金相談をお受けしますのご利用ください。

【問い合わせ】

秋田社会保険事務局 年金課  
 電話 018(883)1658

すべての労働者に適用される「秋田県最低賃金」は平成18年10月1日から【時間額 610円】に改正されています。

また特定の産業に適用される4つの「産業別最低賃金」も、次のとおり改正されました。

産業別件名	最低賃金	効力発生日
非鉄金属精錬・精製業	時間給 721円	平成18年12月15日
自動車・同付属品製造業	時間給 710円	平成18年12月16日
新車自動車、自動車部分品、付属品小売業	時間給 697円	平成18年12月17日
電子部品・デバイス等製造業	時間給 680円	平成18年12月21日

◆秋田県の最低賃金◆

**年末年始◆公共施設等の業務日程**

施設名	12月28日	29日	30日	31日	1月1日	2日	3日	4日
役場	○	×	×	×	×	×	×	○
診療所	○	×	×	×	×	×	×	○
定住促進センター	○	○	○	×	×	×	◎	○
ゆうゆう	○	◎	◎	×	×	×	×	○
ごみの収集	○	○	×	×	×	×	×	○
清掃センター	○	×	×	×	×	×	×	○

※老人福祉センター・ゆうゆうの12月29・30日の営業時間は、午前10時30分から午後7時まで。バス送迎無し。  
 ※定住促進センターの1月3日の営業時間は、午前9時から午後5時まで。4日以降は通常どおり営業。  
 ※家庭ごみの収集は12月29日の可燃ごみまで収集。年始は4日(可燃ごみ、アルミ缶)から収集を再開します。



# 1月のカレンダー

- 4日(木) 官公庁仕事始め  
" 井川町消防団出初め式  
(10:00/町農村環境改善センター)
- 9日(火) 湖東3町商工会賀詞交換会
- 14日(日) 全町バスケットボール大会  
(9:00/町民体育館)
- 16日(火) 農業委員会委員一般選挙告示
- 21日(日) 農業委員会委員一般選挙投票日
- 24日(水) 町長選挙立候補予定者説明会  
(13:30/役場大会議室)

## 2月

- 1日(木) 合同厄祓い・還暦祝  
(13:30/町農村環境改善センター)
- 4日(日) わんぱく雪まつり  
(9:00/赤沢山スキー場)



アスナ  
坂下明日菜ちゃん  
(街道)



ユラ  
島山優空ちゃん  
(小今戸)



マサキ  
伊藤雅基ちゃん  
(羽立)



シュウ  
渡部珠羽ちゃん  
(小今戸)



ハルカ  
伊藤春香ちゃん  
(今戸)



ショウ  
二田翔ちゃん  
(大台)



ユウ  
伊藤優ちゃん  
(さくら)



ユリア  
今野夢李愛ちゃん  
(街道)



トモナオ  
工藤智有ちゃん  
(今戸)



ハルナ  
伊藤春音ちゃん  
(大野地)

## ぼくたち、むしばなかったよ

1歳6ヶ月児健診で、  
むし歯のなかったこどもたちです

## わいわい広場だより

### — 天使の微笑み —

かわいい~!! この笑顔。この世で一番かわいいのではないかと思えてくる程である。

「〇〇ちゃん」と呼ぶと、にっこりほほえんでくれる。声は出ないけど、じつと見つめられると心がいやされる。

この笑顔を天使のほほえみと言うそう。この笑顔を見ると、この子のためならどんなことだってやってあげたいし、どんなこともがんばろうという気持ちになってくる。

(赤ちゃん日記より)

生まれて4歳くらいまでは、抱っこや添い寝をして、まわりの大人から十分にかわいがられることが必要です。大人の優しさや甘えを十分に受けた子どもは心の優しさが育ち、自然に友だちを求めるようになります。そして友だちとの遊びの中で、自分の思うようにならない体験などを通して社会性が育っていくのです。

乳幼児期はゆっくりとした時間の中で遊んで学ぶ経験をさせることが大切です。ジグザグしながら目標に近づいて、そして近づいていく過程の経験を大切に、遊びを通して総合的に体で学んでいくことが成長のポイントです。

### 【問い合わせ】

井川子どもセンター

電話 (874) 4152 / 有線 4444

井川町健康センター

電話 (874) 3300 / 有線 4455

## 保健だより 1月分

### 健康相談・母子健康手帳交付・わいわい広場

月日	健診名	内 容	時間・会場
1月 4日 15日	健康相談	健康・栄養・睡眠に関する相談	9:00~17:00
	母子健康手帳交付	母子健康手帳・妊婦健康診査受診票の交付 保健指導、栄養指導	健康センター
毎週月曜日 ※祝日は除く	わいわい広場	乳幼児・親等が対象。みんなで遊びながら情報交換や相談(育児、栄養等)もできます	9:30~11:30 健康センター等

### すくすく学級・乳児健診

月日	健診名	対 象 者	内 容	受付時間・会場
1月23日 (火)	すくすく学級	H18年10月生まれ	身体計測、保健指導 離乳食について	9:30~9:45 健康センター
	乳児健診	H18年9月、6月、 3月、1月生まれ	身体計測、保健指導 内科診察、栄養指導	13:00~13:30 健康センター

○健診の時は、問診票、母子健康手帳、バスタオルをお忘れなく

○7ヶ月児は離乳食指導がありますので1時までに受付を済ませてください

### 予防接種

月日	区 分	対 象 者	受付時間・会場
1月11日 (木)	MRワクチン接種	第1期: H17年1月9日~H18年1月12日生 第2期: 来年度小学校へ入学する児	13:30~14:00 井川町診療所

### 子宮がん・乳がん検診の予約

対象: 元号(昭和)の偶数年生まれの方

医療機関	実施日及び受付時間	予約受付先
湖東総合病院で検診を希望する方	月~土 9時~11時(第2・4土曜日を除く) 木~金 9時~11時、13時30分~14時30分	病院・福祉活動室 電話 875-2100
秋田組合総合病院で検診を希望する方	月~金 7時45分~8時(検診受付) 【電話予約は毎週月~金曜日の13時~16時まで】	病院・福祉活動室 電話 880-3013
千葉医院で検診を希望する方(子宮がんのみ)	月~土 9時~11時 月~金 14時~16時	千葉医院 電話 875-5360

### 食生活改善推進員養講座・協議会研修会

月日	内 容	受付時間・会場
1月26日 (金)	・「野菜摂取推奨プログラム調査」採血等結果説明 ・調理実習 ・グループワーク	9:30~15:30 農環センター

# みんなの ひろば



乳井 光さん(街道)  
一生けん命、仕事をす  
る人になりたいです。



三浦 貴文さん(坂本)  
アメリカの全州をのん  
びり旅行したいです。



松岡 初音さん(井内)  
やさしい保育士になっ  
て、子どもたちを楽し  
ませたいです。



武埴 千尋さん(仲台)  
私はイラストレータ  
ーになりたいです。

## 短歌

井川短歌会詠草

来る年を待つごと湯宿の売店に亥年の土鈴は形よく並ぶ  
師走の風は項に寒し採り残しの野菜を引かんと野良路を辿る  
磯釣りの黒鯛活きよく息子の妻と二人掛かりで刺身におろす  
来し方を振り返りつつ目をつむる遠くに聞こゆる菩提寺の鐘  
新しき齡かさねたるめでたき日無事に過ごせる幸を祈りつ  
裏山の紅葉の木々も散りはてて木枯らし吹けり師走となりて  
健やかにあれと願いて心身を培いにつつ八十路重ぬる  
施設に入りて留守になりたる家の庭にたわなに今年も柿の実りぬ  
朝起きて戸を開け見れば雪化粧仕事に出で行く家族を案ずる  
食卓を囲む家族の笑顔見つ主婦の仕事に喜びの湧く  
今年こそは佳き歌生れよと願いつつ年の初めの日記に書けり

伊藤ミヤ子  
小林 喜作  
児玉千代子  
遠藤恵美子  
鈴木ヒロ子  
工藤 美穂  
鈴木 敏造  
渡部 光造  
小林 タミ  
伊藤 陽子  
すずきいさむ



## クリスティーナの 楽しい英会話

この英会話は、毎週水曜日に定時有線放送で放送します。  
「ひとくち英会話」のテキストとしてご利用ください。

### New Year's Resolutions 新年の目標

Happy New Year, Ikawa! It is 2007, and I have a feeling it will be a wonderful year in the Akita Prefecture. Have you made your New Year's Resolution?

I have made three New Year's Resolutions. First, I want to study Japanese every day. Second, I want to learn to cook Japanese dishes. And third, I want to exercise every day.

In the United States, New Year's Resolutions are very popular. The most popular resolution is to lose weight. But, New Year's Resolutions are difficult to follow, and sometimes people cheat or give up. Good thing we get a new beginning every 365 days!

I wish you the best of luck keeping your New Year's Resolution.

井川のみなさんあけましておめでとうございます。2007年です。秋田のみなさんにとって、すばらしい1年でありますように。あなたの今年の目標はもう決めましたか？

私は3つ決めました。1つ目は毎日日本語を勉強することです。2つ目は日本料理を覚えること。そして3つ目は毎日運動することです。アメリカでは多くの人が新年に向け目標を立てます。最も多い目標は体重を減らすことです。でも新年の目標をやり遂げることはなかなか難しく、あきらめてしまいがちです。

毎日365日、新しい始まりを迎えられるのはいいですね。みなさん、それぞれの目標に向かってがんばってください。



## 街角スナップ

### 善意ありがとうございました



「みんなでささえあうあったかい地域づくり」をスローガンに毎年12月に行なわれる「歳末たすけあい運動」。この運動は地域住民やボランティア、社会福祉協議会等の協力のもとで、新たな年を迎えるこの時期に、すべての人たちが地域で安心して過ごすことができるよう支援する共同募金運動です。

今年もたくさんの人たちから温かい善意が寄せられ、去る12月20日、各地域の民生児童委員や町社会福祉協議会より支援家庭へ届けられました。義援金の配分は次のとおりです。

【募金総額】 655,938円

【配分内訳】

- ◇要保護世帯 …………… 106,000円(10件)
  - ◇寝たきり老人等 …… 115,000円(23件)
  - ◇一人暮らし老人 …… 355,000円(71件)
- ※ 余剰金は運動経費等に充当しました。

## テレフォンカードが当たる

### 広報クイズ No.185

#### ◆今月の問題

- (1) 昨年は成年でしたが、今年、平成19年は何年でしょうか？干支を教えてください。
- (2) 税制改正により平成19年から国税と地方税の負担率が変ることを「〇〇移譲」と言います。〇〇を埋めてください。

#### ◆応募の方法

ハガキにクイズの答え、住所、氏名、年齢、町内の方は世帯主名を記入してください。

#### ◆あて先

〒018-1596 井川町北川尻字海老沢樋ノ口78-1  
井川町役場 税務町民課 広報担当まで

#### ◆しめきり

1月19日(金) 当日消印有効

クイズの正解者の中から抽選で3人の方にテレフォンカードをプレゼントします。前回の答えは、(1)ボランティア活動とまちづくり (2) 認定こども園でした。



## わが家の アイドル



遠藤  
ユメ  
雪姫ちゃん (1歳)

今戸町内  
母・国士さん  
父・千晶さん

大雪の日に舞い降りた我が家の宝物。お歌と絵本が大好きな雪姫。最近は「ガッガー、ダッダー、パパパ」など、おしゃべりがとっても上手になったよね。たくさんの人に愛されながら元気に育ってね！

## ガンバル 高校生 192



### 能代高校 空手部

小林 匠さん (2年・寺沢)  
菅生 真衣さん (1年・井内)

「試合を終え、風呂に入ると体のあちこちが痛い。思いがけないところにあざができていたり…」そう苦笑いした小林匠さん。「空手を始めて精神的な強さが身についた」と話す菅生真衣さん。共に小学2年生から始めた空手道を能代高校で磨いています。

また真衣さんも「新人戦では組手も形も準優勝でしたが、次こそは優勝を目指したい」と意気込む。高校での練習を終えると足早に帰路に着く。町の道場での練習に向かうために、「自分たちが大会で成績を残すことで、小・中学生の励みになれば」と口をそろえていました。

匠さんは先頃行なわれた全県新人戦組手の部・団体メンバーとして優勝、真衣さんも同大会個人・組手の部および形の部の両部門で準優勝を果たしました。「目標としている夏のインターハイ出場が少しだけ見えてきた。(全県優勝におごらず)常に自分が挑戦する気持ちを忘れない」と、1月に行なわれる東北大会に向けて気合を入れる匠さん。

### 人口などの動き

(12月1日現在)

- ・人口 男 2,775人 (-37)
  - 女 3,129人 (-33)
  - 計 5,904人 (-70)
  - ・世帯数 1,777戸 (+5)
- ( ) 内は前年同月との比較

慶

弔

## だより

(11/21~12/20)

#### ■お誕生おめでとう

- 藤田 羽瑠 (仲一、愛奈)
- 板垣 明翼 (明美、美由紀)
- 坂下 黎伊 (英明、陽子)
- 林 真子 (次男、奈々子)

#### ■ご結婚おめでとう

- 小原 潤 (秋田市)
- 若狭 恵 (羽立)
- 児玉 大志 (海老沢)
- 那須 法子 (秋田市)

#### ■お悔やみ申し上げます。

- 小武海 久 (74歳・新屋敷)
- 小林 卓巳 (77歳・鹿田)
- 渡部 健一 (39歳・宇治木)
- 石井 金藏 (80歳・八幡)
- 小武海清松 (91歳・羽立)

## 善意

#### ■地域福祉基金へ

- ・宇治木町内の渡部孝夫さんより、亡兄健一さんの香典返しとして
- ・羽立町内の小武海清松さんより、亡父清松さんの香典返しとして

#### ■さくら苑へ

- ・井川小学校より、学習田の収穫米10kg

“ありがとうございました”

#### 施設の利用状況 (11月)

( )内は累計

- 環境改善センター..... 872人 (9,994人)
- 歴史民俗資料館..... 52人 ( 255人)
- 町民体育館..... 1,225人 (12,457人)
- 町民武道館..... 750人 (5,935人)
- 町営野球場..... 77人 (5,289人)
- スポーツ交流館..... 895人 (2,739人)
- 定住促進センター..... 1,316人 (12,096人)
- 日本国花苑施設..... 1,501人 (16,400人)
- 老人福祉センター..... 1,619人 (11,559人)
- ごみ処理量..... 91t ( 710t)
- し尿処理量..... 99ℓ ( 620ℓ)

## 日本国花苑の彫刻たち <22>

### 森の合唱隊

黒御影石 (200.0×108.0×80.0cm)

明田 一久 (群馬県)

明田一久／1971年群馬県に生まれる。大阪芸術大・美術学科卒。日向現代彫刻展、宮崎国際現代彫刻空港展、富嶽ビエンナーレ展ほか受賞多数。



合唱隊はちびっこ広場から少し離れた芝生の上に集まっている。よく見ると冠のような羽毛が、まっすぐだったり、風になびいていたり、体型も違うし背丈もさまざまだが、仲良しグループではあるらしい。くりくりのまん丸な眼、足のように踏ん張った尾、今にも声が飛び出しそうに開かれたくちばしは元氣一杯のポーズ。あとから新手がどどんあられそうだから、押し合いへし合いの4人は先頭なのだろう。まったく楽しい集団である。

彫刻家の明田は自然界のさまざまな生き物と植物の共存、共生をモチーフに作品を作り続けている。合唱隊も苑地に突如あらわれたモニュメントではない。林をくぐり抜け、草むらの優しいな風にふと立ち止まって、歌い出した森の住人たちといった趣である。

明田はバイクツーリングが趣味だという。大地の匂いを肌で感じながら風を切って駆け抜けるとき、視界に入るすべてが自分と一体になったように思えるに違いない。それをもっともわかりやすい言葉で語りたいという想いを、苑地にあらわれた合唱隊に託したのだろう。

「直接ふれてもらいたい、思わずプツと笑ってしまうような...ココロのどこかをくすぐるような...そんな作品を作りたい。」

春には合唱隊の後ろにくっついて歌う子供たちのはずむ声、楽しい歌になって苑地にこだまするのだろう。

秋田県立近代美術館  
副館長 小笠原 光



▼ありがたの語源は形容詞「有り難し(ありがたし)」で、「有ることが難しい」すなわち「滅多にないこと」とか「珍しくて貴重なこと」という意味を表しているそうだ。昔の人々は稀な良いことがあると、神仏の力だと信じて「有り難いことだ」と拝んだことから、宗教的な感謝の気持ちを示すようになり、それ以降一般に広がったという。▼「ありがたう」の言葉を口にするのは、どうした訳か親しければ親しいほど、ことのほか難しい。まして夫婦や親、兄弟などにはどことなく気恥ずかしくて、面と向かって言い出せない自分がある。常々感謝の気持ちを感じてはいても、つい軽んじてしまう。▼「有り難く、穏やかに過ぎた12月下旬。「カマキリの卵が昨年よりも地面に近い」「ミノムシがまだ下りてない」など平穏な冬を期待する声、ちらほら聞こえる。昨冬の豪雪は決してありがたいものではなかったが、現代の雪国生活のもろさを露呈させ、多くの教訓をもたらした。▼さて1月、本格的な雪の季節を迎えた。まずは、新年明けまして、ありがたうと、素直に感謝できる喜びを家族で分かち合いたい。